

第2章 事業概要

1. 事業の現況

(1) 給 水

本市の水道事業は、市制施行以前の昭和 14（1939）年に給水を開始して以来、80 年を経過しました。人口や水需要の増加に対応し、6 次にわたる拡張事業を実施し、給水の確保に努めてきました。

八尾市水道事業の沿革

項 目		沿 革
計 画 の 沿 革	1 給水開始年月日	昭和 14 年 4 月 27 日
	2 認可年月日	
	創 設	昭和 12 年 4 月 14 日
	第 1 次拡張事業	昭和 24 年 10 月 24 日
	第 2 次拡張事業	昭和 32 年 6 月 7 日
	第 3 次拡張事業	昭和 37 年 12 月 22 日
	第 4 次拡張事業	昭和 46 年 1 月 22 日
	第 5 次拡張事業	昭和 53 年 3 月 17 日
	第 6 次拡張事業	平成 7 年 7 月 27 日
	3 実施年度	
	施設等整備事業	昭和 57 年 4 月～昭和 61 年 3 月
	第 2 次配水管整備事業	昭和 61 年度～平成元年度
	第 3 次配水管整備事業	平成 2 年度～平成 5 年度
	第 4 次配水管整備事業	平成 5 年度～平成 8 年度
	第 5 次配水管整備事業	平成 14 年度～平成 18 年度
	第 6 次配水管整備事業	平成 19 年度～平成 22 年度
	第 7 次配水管整備事業	平成 23 年度～平成 28 年度
	第 8 次配水管整備事業	平成 28 年度～令和 2 年度
	4 計画給水人口	300,000 人
実 績 等	5 給水区域面積	35.82 km ² ≒ 3,582ha
	6 現在給水人口	265,857 人（令和元年度）
	7 年間総有収水量	29,220,674 m ³ （令和元年度）
	8 有収水量密度	8,157m ³ /ha
	9 水源の種別	浄水受水（大阪広域水道企業団）

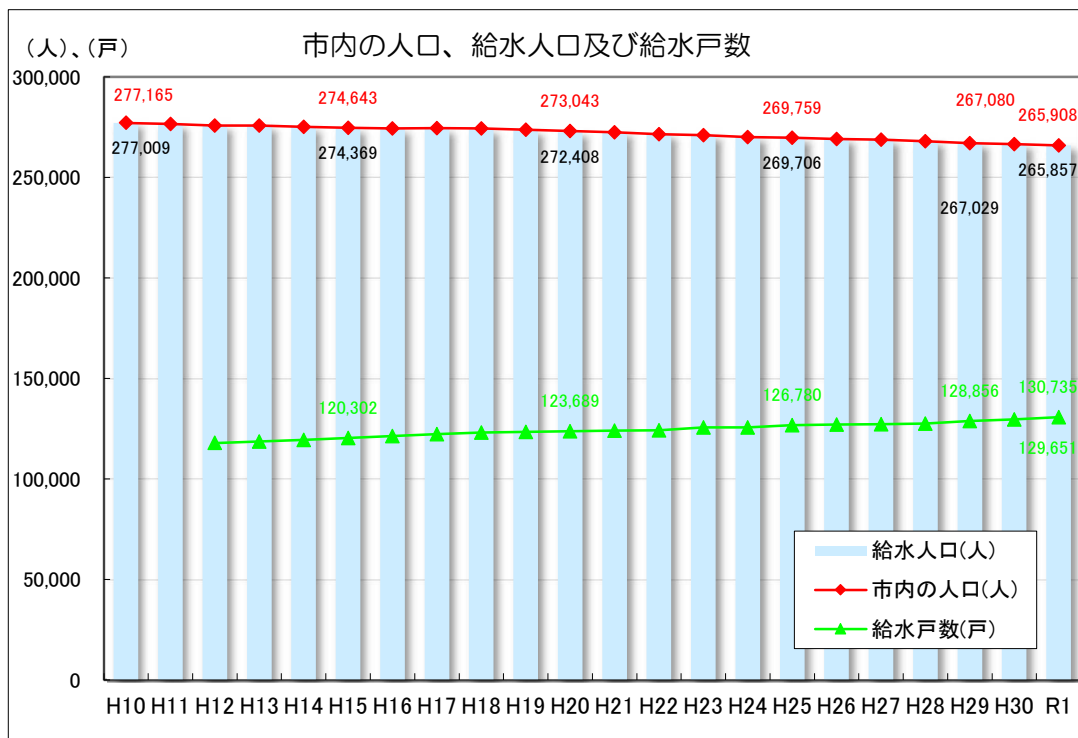
本市の人口は平成2（1990）年度まで増加の傾向にありましたが、平成12（2000）年度以降は徐々に減少の傾向になり、令和2（2020）年3月末現在の人口は265,908人です。

給水人口においても同様の傾向で、令和2（2020）年3月末現在の給水人口は、265,857人です。

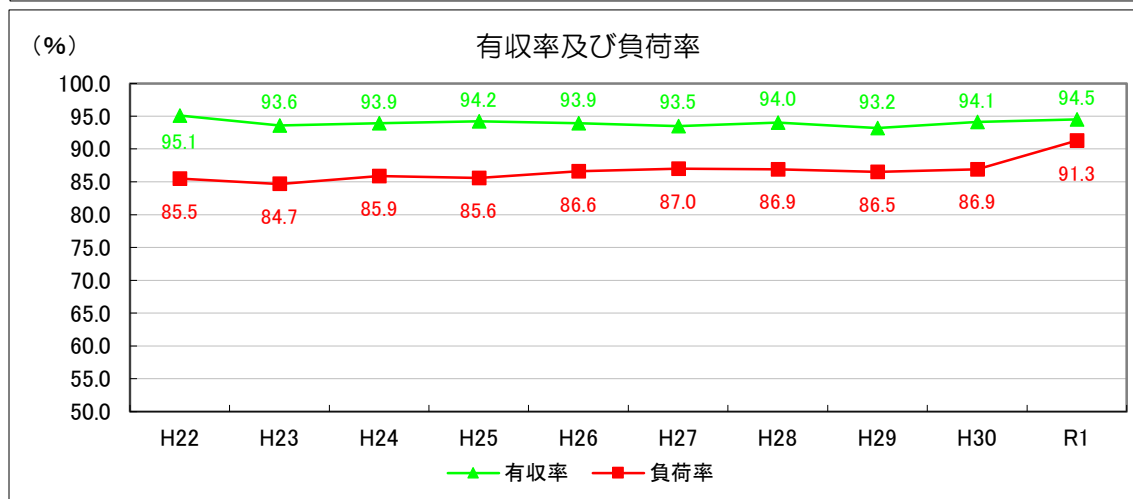
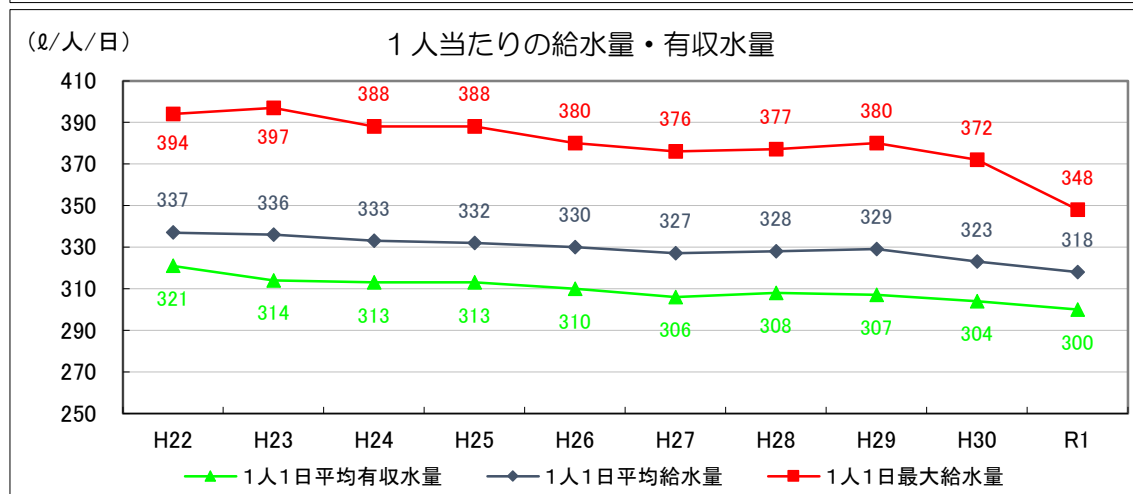
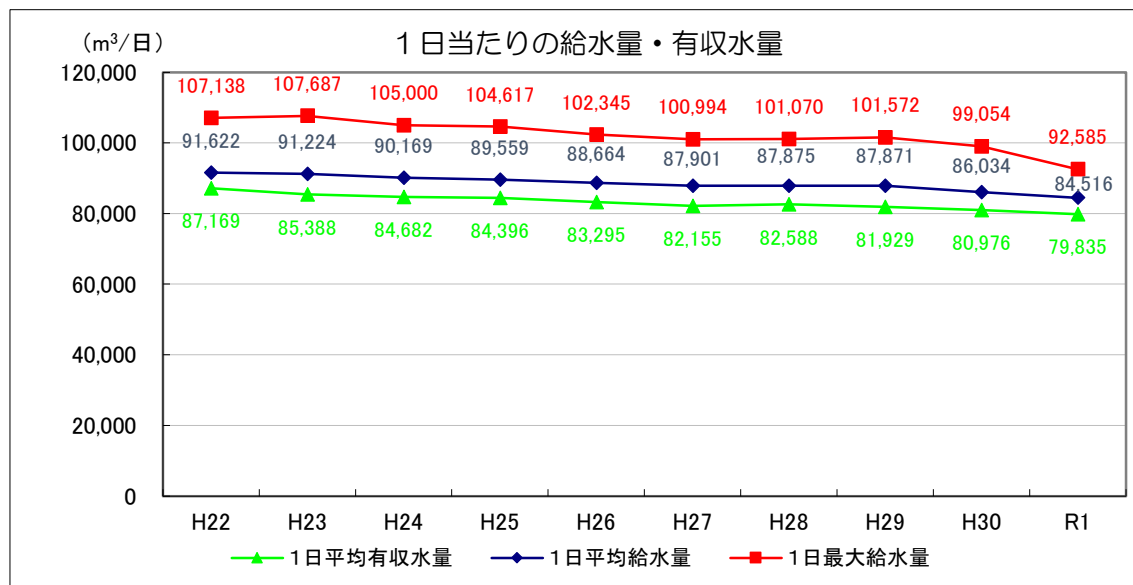
一方、給水戸数については増加傾向にあり、核家族化の傾向が伺えます。

給水人口・給水量等の推移

	実績値									
	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019
市内の人口（人）	271,505	271,066	270,029	269,759	269,068	268,755	268,013	267,080	266,593	265,908
給水人口（人）	271,454	271,013	269,976	269,706	269,015	268,703	267,961	267,029	266,542	265,857
普及率（％）	99.98	99.98	99.98	99.98	99.98	99.98	99.98	99.98	99.98	99.98
給水戸数（戸）	124,265	125,643	125,638	126,780	127,008	127,176	127,492	128,856	129,651	130,735
年間総有収水量（千 m^3 ）	31,817	31,252	30,909	30,805	30,403	30,069	30,145	29,904	29,556	29,220
無収水量（千 m^3 ）	972	964	952	945	929	923	923	936	924	889
無効水量（千 m^3 ）	653	1,172	1,051	940	1,031	1,180	1,006	1,232	922	824
年間総給水量（千 m^3 ）	33,442	33,388	32,912	32,689	32,362	32,172	32,074	32,073	31,402	30,933
一日平均有収水量（ m^3 /日）	87,169	85,388	84,682	84,396	83,295	82,155	82,588	81,929	80,976	79,835
一人一日平均有収水量（ L /人/日）	321	315	314	313	310	306	308	307	304	300
一日平均給水量（ m^3 /日）	91,622	91,224	90,169	89,559	88,664	87,901	87,875	87,871	86,034	84,516
一人一日平均給水量（ L /人/日）	338	337	334	332	330	327	328	329	323	318
一日最大給水量（ m^3 /日）	107,138	107,687	105,000	104,617	102,345	100,994	101,070	101,572	99,054	92,585
一人一日最大給水量（ L /人/日）	395	397	389	388	380	376	377	380	372	348
有収率（％）	95.1	93.6	93.9	94.2	93.9	93.5	94.0	93.2	94.1	94.5
負荷率（％）	85.5	84.7	85.9	85.6	86.6	87.0	86.9	86.5	86.9	91.3



給水量は、給水人口の減少や節水機器の普及などにより、人口減少よりも減少ペースが大きい傾向にあり、平成 30（2018）年度以降の 1 日当たりの給水量のピークは 10 万 m³/日を下回っています。



(2) 施 設

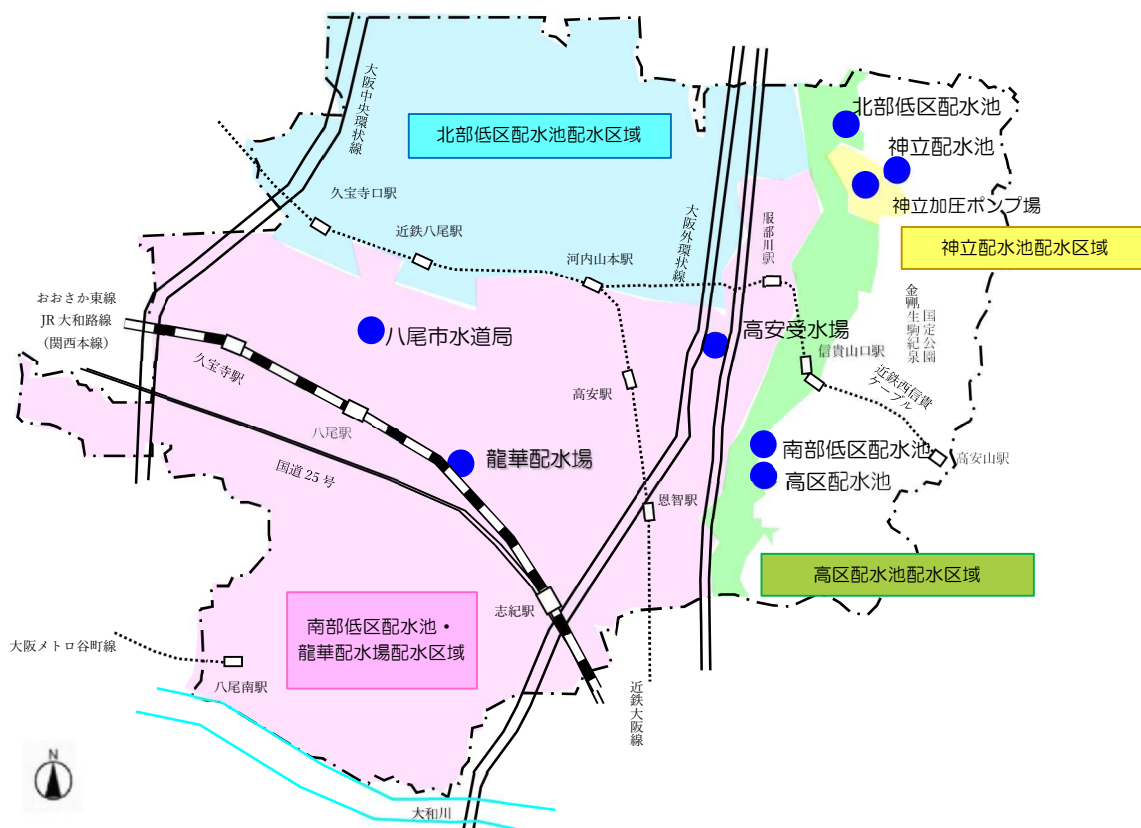
施設は、第1次～第6次拡張事業により建設してきました。

特に、第5次拡張事業までは急激な人口増加と経済成長による水需要の急増に迫いつくため、配水施設や管路の整備を急ピッチで進めてきました。現在稼働している施設の大部分はこの期間に整備したものであり、経年化が進行している状態にあります。

施設の概要

施設数	浄水場設置数	0 施設 (なし)
	配水池設置数	6 施設
施設能力	153,000 m ³ /日	
1日平均給水量	84,516 m ³ /日 (令和元(2019)年度)	
施設利用率	55.2 % (令和元(2019)年度)	

主要施設位置図



① 龍華受水系

龍華配水場は、大阪広域水道企業団から浄水を受水し、市内南西部地域に配水しています。配水能力は約 20,000m³/日であり、通常は平均 15,000m³/日を配水ポンプにてお客さまに配水しています。

② 高安受水系

高安受水場は、大阪広域水道企業団から浄水を受水し、北部低区配水池及び南部低区配水池に送水しています。北部低区配水池、南部低区配水池では自然流下による配水とともに、標高の高い神立、高区配水池へポンプで送水して配水しています。高安受水場では通常、平均 71,000m³/日を送配水しています。

受配水池

名 称	規 模 及 び 構 造
龍 華 配 水 池	31.5m×54.0m×6.0m×2 池 20,000 m ³ (有効容量)
高 安 配 水 池	41.0m×54.8m×4.0m×1 池 8,800 m ³ (有効容量)
高 安 受 水 池	23.6m×50.8m×2.8m×1 池 3,200 m ³ (有効容量)
	22.4m×50.8m×2.8m×1 池 3,000 m ³ (有効容量)
	19.6m×55.2m×2.8m×1 池 3,000 m ³ (有効容量)
南 部 低 区 配 水 池	22.2m×55.2m×4.2m×4 池 20,000 m ³ (有効容量)
北 部 低 区 配 水 池	25.2m×75.6m×6.0m×2 池 22,000 m ³ (有効容量)
高 区 配 水 池	15.6m×24.0m×4.3m×1 池 1,500 m ³ (有効容量)
神 立 配 水 池	7.0m× 9.5m×4.0m×1 池 200 m ³ (有効容量)

(3) 管 路

管路は 741 km 布設されています。そのうちの約 700 km は口径 400 mm 未満の配水支管です。重要度の高い基幹管路（導水管、送水管、配水本管）は約 40km 布設されています。

管路延長（令和元（2019）年度末）

	延 長 (m)	割 合 (%)
導水管	1,724	0.2
送水管	5,917	0.8
配水本管（口径 400 mm 以上）	32,794	4.4
配水支管（口径 400 mm 未満）	700,620	94.6
合 計	741,055	100.0

(4) 料 金

① 水道料金

水道料金は平成 22（2010）年 10 月 1 日に改定を行って約 10 年経過しています。

料金の体系は口径別の基本料金と、用途別に逓増型の従量料金からなります。
本市の水道料金の算定については、下記水道料金表に基づいて行っています。

水道料金表（「八尾市水道事業給水条例」抜粋）

(料金)

第25条 料金は、次の各号に定める基本料金及び従量料金の合計額に消費税法(昭和63年法律第108号)の規定による消費税額(以下「消費税額」という。)及び地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による地方消費税額(以下「地方消費税額」という。)の合計額を加算して得た額(当該額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とする。

(1) 基本料金は、1月について次のとおりとする。

メーターの口径	基本料金の額
25ミリメートル以下	600円
40ミリメートル	3,000円
50ミリメートル	5,000円
75ミリメートル	10,000円
100ミリメートル	15,000円
125ミリメートル	18,000円
150ミリメートル	34,000円
200ミリメートル以上	47,000円

(2) 従量料金は、1月について次のとおりとする。

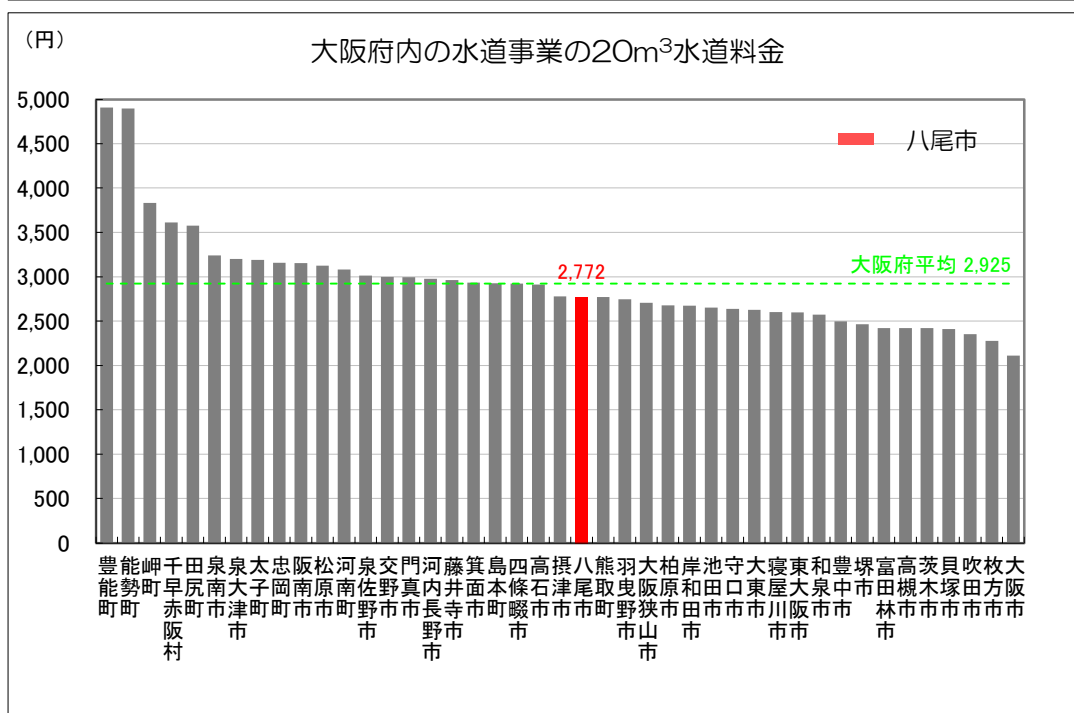
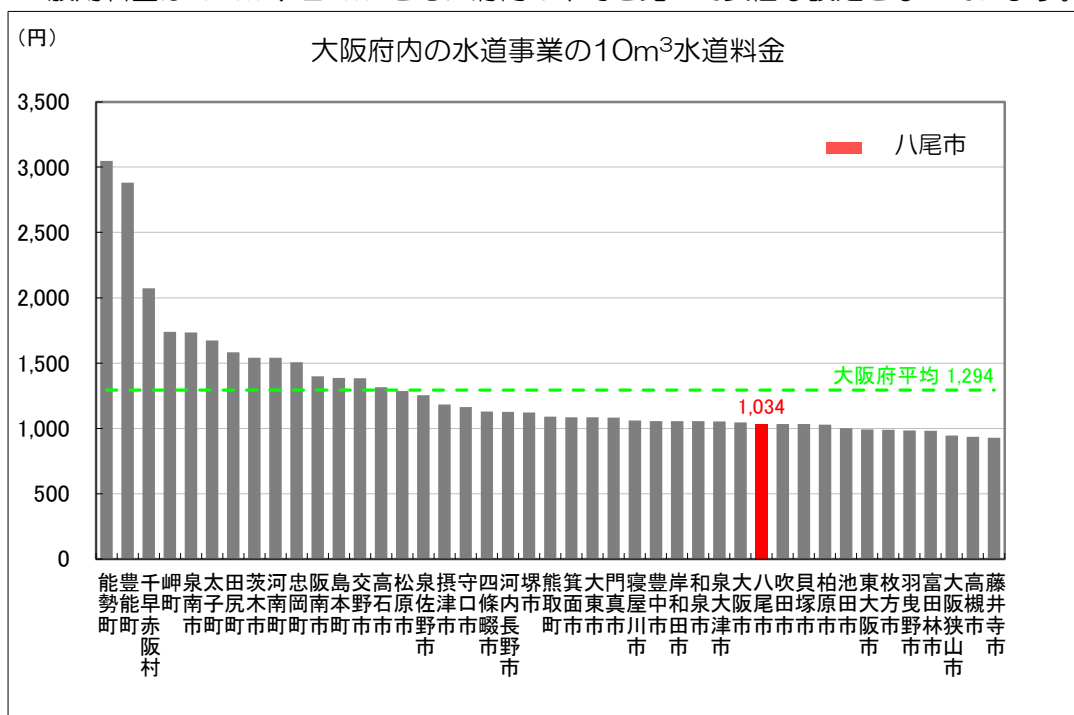
用途	区分	従量料金の額(1立方メートルについて)	
一般用	水量1立方メートルから10立方メートルまでの分	メーターの口径25ミリメートル以下	34円
		メーターの口径40ミリメートル以上	118円
	水量11立方メートルから20立方メートルまでの分		158円
	水量21立方メートルから30立方メートルまでの分		225円
	水量31立方メートルから50立方メートルまでの分		273円
	水量51立方メートルから100立方メートルまでの分		290円
	水量101立方メートルから300立方メートルまでの分		300円
	水量301立方メートルから600立方メートルまでの分		300円
	水量601立方メートルから1,000立方メートルまでの分		305円
	水量1,001立方メートル以上の分		305円
浴場用	水量1立方メートルから300立方メートルまでの分		53円
	水量301立方メートルから600立方メートルまでの分		65円
	水量601立方メートルから1,000立方メートルまでの分		105円
	水量1,001立方メートル以上の分		135円
臨時用	水量1立方メートル以上		470円

2 前項第2号の用途の適用基準については、管理者が別に定める。

3 私設消火せんを公共のための演習以外の演習に使用したときの料金は、消火せん1個1回について2,500円に消費税額及び地方消費税額の合計額を加算して得た額とし、1回の使用時間は5分以内とする。ただし、メーターを設置している場合は、この限りでない。

② 大阪府内における水道料金

一般用料金は 10m^3 、 20m^3 とともに府内の平均と比べて安価な設定となっています。



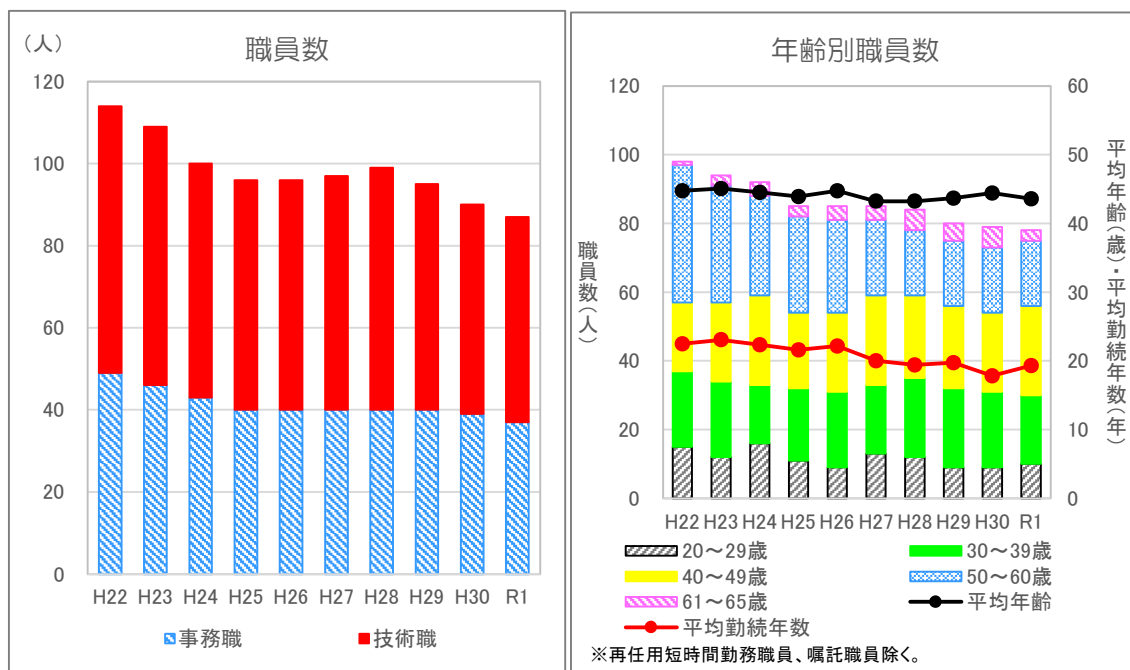
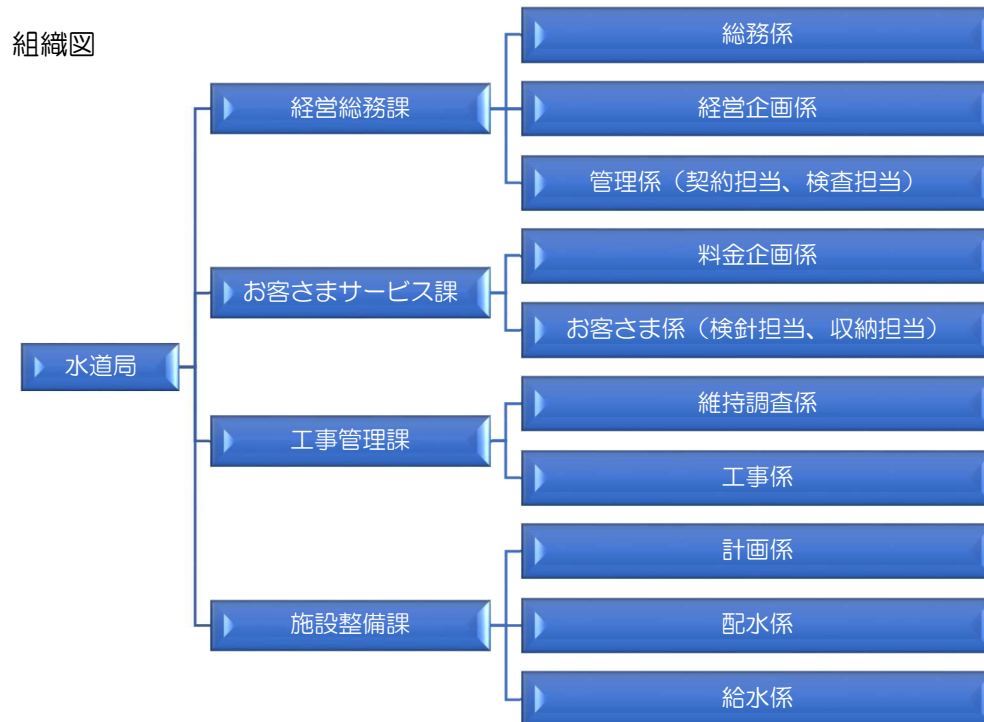
※令和元（2019）年度実績

（５）組 織

現行の組織体制は下図のとおり、４課にて運営しています。

職員数は、平成２１（２００９）年度末の１１９人から令和元（２０１９）年度末の８７人まで減少しました。

職員の水道経験年数は低下しており、今後もベテラン職員の定年退職などにより経験年数の長い職員の減少が見込まれます。



2. これまでの主な経営健全化の取組

本市の水道事業は昭和 14（1939）年の給水開始以来、6 次にわたる拡張事業により市内のほとんどの地域で水道を普及しています。

平成 28（2016）年には、平成（2008）年に策定した「八尾市水道ビジョン」の基本方針の実現をめざし「八尾市水道事業中期経営計画」を策定し、具体的な行動計画を定めました。その中でアセットマネジメントの試算による施設の長寿命化やダウンサイジングと、資金調達の検討、民間への委託の推進による職員数の削減を実施しました。

また、東部大阪の事業体や大阪広域水道企業団との連携による事業運営の検討や職員研修など効率的な事業経営に取り組んできました。

【 近年における主な取組内容 】

① 経費削減の取組

- 職員数を削減しています。（平成 21（2009）年度：119 名→令和元（2019）年度：87 名）
- 超過勤務時間の削減をしています。（平成 26（2014）年度実績値から 20%以上削減）

② 資産管理運営

- アセットマネジメント「簡易支援ツール」を実施し、効率的、効果的、体系的に資産管理を行っています。

③ 投資の効率化

- 水道管路更新事業の優先順位付けを行いました。
- 将来の水需要予測を踏まえて性能（規模、更新サイクル、施設能力等）の合理化、廃止・統合等に取り組んでいます。
- 南部低区配水池のダウンサイジング、耐震化を進めています。

④ 財政基盤の安定化

- 流動比率 200%以上を維持しています。
- 繰入金を受け入れ、適正な費用負担の取り組みを進めています。

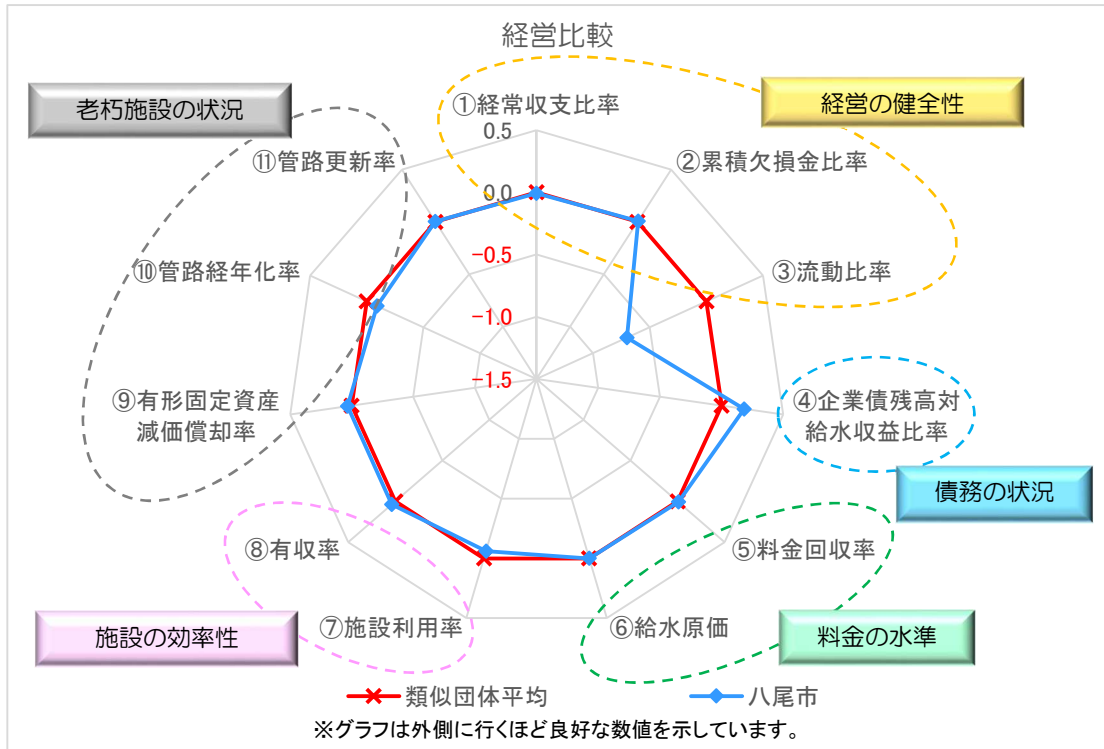
⑤ チェック&アクト

- 中期経営計画の検証の取り組みとして、PDCA サイクルを確立し、進捗管理、取り組みの成果を見える化して公表し、事業の透明性に努めています。

3. 経営比較分析表を活用した現状分析

本市の経営指標について、類似団体の平均値と比較を行いました。

④企業債残高対給水収益比率は類似団体の平均に比べ良好ですが、③流動比率は平均を下回っている状態です。今後、更新事業を進めるにあたり、資金残高を確保しつつ、自己資金の活用と企業債のバランスに配慮し、事業計画を検討する必要があります。その他の項目は類似団体の平均値と同程度の値となっています。



経営指標（平成 30（2018）年度数値）		数値の見方※	八尾市	類似団体平均
① 経常収支比率	経営の健全性	▲	111.8%	112.6%
② 累積欠損金比率		▼	0.0%	0.8%
③ 流動比率		▲	248.7%	318.9%
④ 企業債残高対給水収益比率	債務の状況	▼	271.7%	290.1%
⑤ 料金回収率	料金の水準	▲	105.6%	104.8%
⑥ 給水原価		▼	161.8 円/m ³	161.8 円/m ³
⑦ 施設利用率	施設の効率性	▲	56.2%	62.3%
⑧ 有収率		▲	94.1%	90.2%
⑨ 有形固定資産減価償却率	老朽化の状況	▼	45.4%	48.9%
⑩ 管路経年化率		▼	27.5%	18.5%
⑪ 管路更新率		▲	1.3%	0.7%

※▲：数値が高い方が良好、▼：数値が低い方が良好